

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年10月1日

支出負担行為担当官

沖縄刑務所長 杉本 令



1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

宮古拘置支所及び那覇地方検察庁平良支部公共下水道直接放流化工事

(2) 工事内容

宮古拘置支所（庁舎、宿舎）及び那覇地方検察庁平良支部の公共下水道への接続工事及び接続工事に伴う汚水、雑排水、雨水配管改修工事、既存浄化槽撤去。

詳細については、入札説明書に添付されている仕様書のとおり。

(3) 工事場所

- | | |
|---------------|------------------|
| ① 宮古拘置支所（庁舎） | 沖縄県宮古島平良字西里345-6 |
| ② 宮古拘置支所（宿舎） | 沖縄県宮古島平良字西里347 |
| ③ 那覇地方検察庁平良支部 | 沖縄県宮古島平良字西里345 |

(4) 工期

平成25年3月11日（月）まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 本工事の業種区分において、法務省の平成23・24年度における「管工事」に係る「C」等級（総合数値85.0未満）又は「水道施設工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が6.5点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。（WTO対象工事以外の場合のみ）
- (8) 当該入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札説明書の交付手続等

(1) 連絡先

〒901-1514 沖縄県南城市知念字具志堅330番地
沖縄刑務所総務部用度課
電話 098-948-1096（内線210）

(2) 入札説明書の入手場所

- ① 〒901-1514 沖縄県南城市知念字具志堅330番地
沖縄刑務所総務部用度課
電話 098-948-1096
- ② 〒906-0012 沖縄県宮古市平良字西里345-6
宮古拘置支所
電話 0980-72-3118

上記①及び②の場所にて交付する。なお、交付を受ける際に平成23・24年度の法務省一般競争参加資格に係る資格決定通知書の写しを持参すること（当該書類を持参しないときには、入札説明書等の交付ができない場合があるので注意すること。）。

(3) 入札説明書の入手期間

平成24年10月1日(月)から平成24年11月21日(水)の午前9時から午後5時まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)

4 競争参加申請書等の提出について

- (1) 当該入札に参加する場合は、入札説明書記載の申請書等の必要書類を下記の期間までに提出して入札参加の認可を受けること。
- (2) 提出期限 平成24年10月15日(月)まで。
- (3) 提出場所 〒901-1514 沖縄県南城市知念字具志堅330番地
沖縄刑務所総務部用度課まで。
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着。)とする。
- (5) 入札参加についての可否の通知は、平成24年10月23日ころまでに通知するものとする。
- (6) 上記の申請書等の必要書類の提出がない場合、当該入札には参加できないものとする。

5 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日 時 平成24年11月22日(木) 午前11時00分

イ 場 所 沖縄県南宮古島平良字西里345-6

宮古拘置支所会議室

ウ 提出方法 入札書は持参すること(郵送は認めない。)

6 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 契約保証金
落札者となった場合には、契約金額の100分の10以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納入し、又は提供するものとする。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の可否

要